



平成 28 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社東急レクリエーション  
代表者名 代表取締役社長 菅野 信三  
(コード番号 9631 東証第 2 部)  
問合せ先 経営企画室長 松崎 秀樹  
(TEL 03-3462-8933)

### 親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

平成 28 年 3 月 17 日付で、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 異動に至った経緯

東京急行電鉄株式会社（以下「東京急行電鉄」といいます。）は平成 28 年 2 月 12 日から平成 28 年 3 月 10 日までの間、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、本日、当社は、東京急行電鉄より、本公開買付けについて、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超えたため、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行うこととした旨の報告を受けました。

また、当社は、平成 28 年 2 月 10 日開催の取締役会において、東京急行電鉄を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（普通株式 2,619,236 株、処分価額は 1 株につき 850 円、総額 2,226,350,600 円。以下「本自己株式処分」といい、本公開買付け及び本自己株式処分を総称して、以下「本取引」といいます。）について決議しており、平成 28 年 3 月 11 日付で東京急行電鉄が当社の自己株式 2,619,236 株全てを引き受ける旨の株式総数引受契約を締結いたしました。なお、本自己株式処分の払込期日は、平成 28 年 3 月 17 日としております。

この結果、本公開買付けの決済が行われ、かつ本自己株式処分の払込みが完了した場合には、東京急行電鉄は、平成 28 年 3 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日及び本自己株式処分の払込期日）付で当社に対する議決権所有割合が 50%超となるため、当社のその他の関係会社である東京急行電鉄は、平成 28 年 3 月 17 日付で、新たに当社の親会社に該当することとなります。

##### 2. 東京急行電鉄の概要

(1) 名 称	東京急行電鉄株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 野本 弘文
(4) 事 業 内 容	鉄軌道事業、不動産事業
(5) 資 本 金	121,724 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正 11 年 9 月 2 日
(7) 連 結 純 資 産	579,596 百万円(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(8)	連 結 総 資 産	2,002,532 百万円(平成 27 年 3 月 31 日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (平成 27 年 9 月 30 日現在)	第一生命保険株式会社	6.20%
		三井住友信託銀行株式会社	4.37%
		日本生命保険相互会社	4.18%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.87%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.06%
		株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.72%
		三菱 UFJ 信託銀行株式会社	1.70%
		株式会社みずほ銀行	1.62%
		太陽生命保険株式会社	1.37%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.35%
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	当社は東京急行電鉄の普通株式 3,381,102 株(東京急行電鉄株式所有割合(注1) 0.27%)を保有しております。また、東京急行電鉄は直接又は間接に当社株式 8,127,596 株(所有割合(注2) 25.45%)を保有しております。
		人 的 関 係	当社は東京急行電鉄より社外取締役 1 名の派遣を受けております。
		取 引 関 係	当社は、東京急行電鉄との間で物品等の販売・購入に係る取引及び不動産の賃借に係る取引などを行っております。また、当社は、平成 27 年 11 月 13 日付で当社の保有していた「新宿東急文化会館(新宿 TOKYU MILANO)」に係る土地及び建物の一部を東京急行電鉄に対して譲渡いたしました。 加えて、当社は、東京急行電鉄の完全子会社である株式会社東急モールズデベロップメントとの間で不動産の賃借に係る取引などを行うとともに、当該取引に係る差入保証金の返還を受けております。

(注1)「東京急行電鉄株式所有割合」とは、東京急行電鉄が平成 28 年 2 月 10 日に提出した「平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 1,249,739,752 株に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。

(注2)「所有割合」とは、当社が平成 28 年 2 月 10 日に提出した「平成 27 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 31,937,474 株に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。

### 3. 異動前後における東京急行電鉄の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	7,746 個 (26.61%)	380 個 (1.31%)	8,126 個 (27.92%)
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	15,620 個 (48.91%)	380 個 (1.19%)	16,000 個 (50.10%)

(注1)「合算対象分」に記載の議決権の数(議決権所有割合)は、東京急行電鉄の子会社である株式会社東急ストア、株式会社東急エージェンシー、東急ファシリティサービス株式会社、株式会社セントラルフーズ、株式会社東急設計コンサルタント及び上田交通株式会社を通じた間接保有分の株式(株式会社東急ストアが 174,000 株、株式会社東急エージェンシーが 133,441 株、東急ファシリ

ティサービス株式会社が 39,065 株、株式会社セントラルフーズが 19,000 株、株式会社東急設計コンサルタントが 13,946 株、上田交通株式会社が 2,100 株の合計 381,552 株)に係る議決権の数 380 個です。

(注2) 異動前の「議決権所有割合」は、平成 27 年 12 月 31 日現在の総議決権数(29,104 個)を分母として計算しております。

(注3) 異動後の「議決権所有割合」は、平成 27 年 12 月 31 日現在の総議決権数 (29,104 個) に、本自己株式処分にて東京急行電鉄が引き受けることとなった株式 (2,619,236 株) 及び本公開買付けにおいては単元未満株式も買付けの対象とされていたことから平成 27 年 12 月 31 日現在の単元未満株式の数 (214,238 株) の合計数 (2,833,474 株) に係る議決権の数 (2,833 個) を加えた議決権の数 (31,937 個) を分母として計算しております。

(注4) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### 4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### 5. 異動予定日

平成 28 年 3 月 17 日 (本公開買付けの決済の開始日及び本自己株式処分の払込期日)

#### 6. 今後の見通し

本取引の完了に伴い、当社は東京急行電鉄の連結子会社となりますが、当社が平成 28 年 2 月 10 日に公表した「東京急行電鉄株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び資本業務提携のお知らせ」に記載の通り、当社株式は、引き続き上場が維持される予定です。

なお、さらなる関係強化のため、平成 28 年 3 月 30 日に開催予定の当社の第 83 期定時株主総会において、現在東京急行電鉄から派遣されている取締役 1 名に加えて、東京急行電鉄が新たに派遣する 2 名の取締役を選任することを内容とする議案を上程する予定です。当該議案が可決された場合には、東京急行電鉄から当社に対して取締役 3 名が派遣されることとなります。

以 上